

事業者の皆様へ

東久留米市会計課

市から事業者の皆様へのまとめ払いの実施について

日頃より、市行政にご理解、ご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて東久留米市では、これまで事業者の皆様から届いた支払に係る請求については、請求書ごとに1件ずつ支払をしておりましたが、令和7年2月27日分の支払より、同一事業者から市への複数の支払請求について、一定の要件のもとで、集約して支払を行っていくこととなりました。

何卒、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、支払内容（※下水道事業会計を除く）につきましては、東久留米市電子請求システム上で確認することができます。現時点で東久留米市電子請求システムをご利用でない事業者の皆様におかれましては、ぜひこの機会にご利用をご検討ください。

* 東久留米市電子請求システムの利用申込については、以下のリンク先のページ中程から手続きできます。（『東久留米市 電子請求システム』で検索）

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/jigyosha/1023555.html>

記

- 1 まとめ払いの開始日 令和7年2月27日分の支払から
- 2 まとめ払いの要件
 - ①同一振込先（同一口座）
 - ②同一日の支払上記2つの要件を満たした場合実施
※市の処理上、同一日の支払であっても別々に入金される場合もあります。
※複数の課にまたがる場合も実施いたします。

【問い合わせ先】

東久留米市 会計課 042-470-7854